

あなたの事業の「次の一歩」を、
町が強力にサポートします！

由仁町商工業 経営強化促進事業補助金

由仁町内の中小企業者が行う、経営強化や地域の活力向上につながる、
積極的で創意工夫のある取り組みを支援します。

5つの支援メニュー

施設リニューアル事業

店舗等の増改築や改修により、経営強化を目指す取り組みを支援します。

新製品・新技術 チャレンジ事業

新しい製品や技術の研究・開発で、地域の活力を向上させる取り組みを支援します。

ICT化事業

情報通信環境のICT化により、経営強化を目指す取り組みを支援します。

新分野拡大事業

新しい分野の事業を開始し、製品やサービスを提供する取り組みを支援します。

特認事業

町長が特に必要と認める事業

補助上限額：最大 **200万円**

補助率：対象経費の **1/2** 以内

※施設リニューアル事業で資本金1,000万円以上の法人は1/3以内

「今のビジネスをより良くしたい」「新しいことに挑戦したい」
そんな事業主の皆様、まずは産業振興課にご相談ください！

補助対象者

以下のいずれにも該当する必要があります。

- ①由仁町内において、1年以上営業している中小企業者であること。
- ②町内に事業所等を有している個人事業主、または法人であること。
- ③市町村税などの公租公課を滞納していないこと。
- ④由仁町暴力団排除条例に規定する暴力団等に該当しないこと。

補助対象経費の概要

事業区分	主な対象経費
①施設リニューアル事業	工事請負費、備品購入費 など
②新製品・新技術チャレンジ事業	報償費、需用費、役員費、委託費、使用料・賃貸料、備品購入費 など
③ICT化事業	委託費、工事請負費、備品購入費 など
④新分野拡大事業	報償費、需用費、役員費、委託費、工事請負費、使用料・賃貸料、備品購入費 など
⑤特認事業	町長が特に必要と認めるもの

申請期限

令和8年6月5日（金）

<申込み・問い合わせ先>

由仁町役場 産業振興課由仁のもの事業担当
〒069-1292
北海道夕張郡由仁町新光200番地
TEL : 0123-83-2114
MAIL : sangyo-shinko@town.yuni.lg.jp

詳細は、こちらからご確認ください。
申請に必要な様式もダウンロードできます。



由仁町ホームページ